

2002年9月の情報です。

平成13年度大気汚染の状況について

3 浮遊粒子状物質(SPM)の状況

浮遊粒子状物質は、呼吸器系への影響が懸念される、粒径が $10\mu\text{m}$ (100分の1ミリメートル)以下の粒子の総称であり、その主な発生源には、工場などのばいじん・粉じんや自動車の黒煙など人為的なもののほか、砂じん、海塩粒子など多岐にわたっている。

浮遊粒子状物質については、一般局57局、自排局30局の合計87局で測定を行った。

(1) 環境基準の適合状況

41局(一般局33局、自排局8局)で環境基準(長期的評価)に適合している(図5)。

全測定局の適合率は、47.1%(一般局57.9%、自排局26.7%)となっており、前年度63.2%(一般局71.9%、自排局46.7%)と比べて、大幅に低下しているが、過去3番目に高い適合状況である(図6)。

浮遊粒子状物質の環境基準評価方法では、「日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超える日が2日以上連続」した場合に環境基準不適合になり、県内測定局では一般局18局(不適合24局中)、自排局9局(不適合22局中)がこの評価方法で不適合局となっている。

県内の環境基準不適合局の分布は、図7のとおりである。

図5 浮遊粒子状物質に係る環境基準
(長期的評価) 適合状況の経年推移

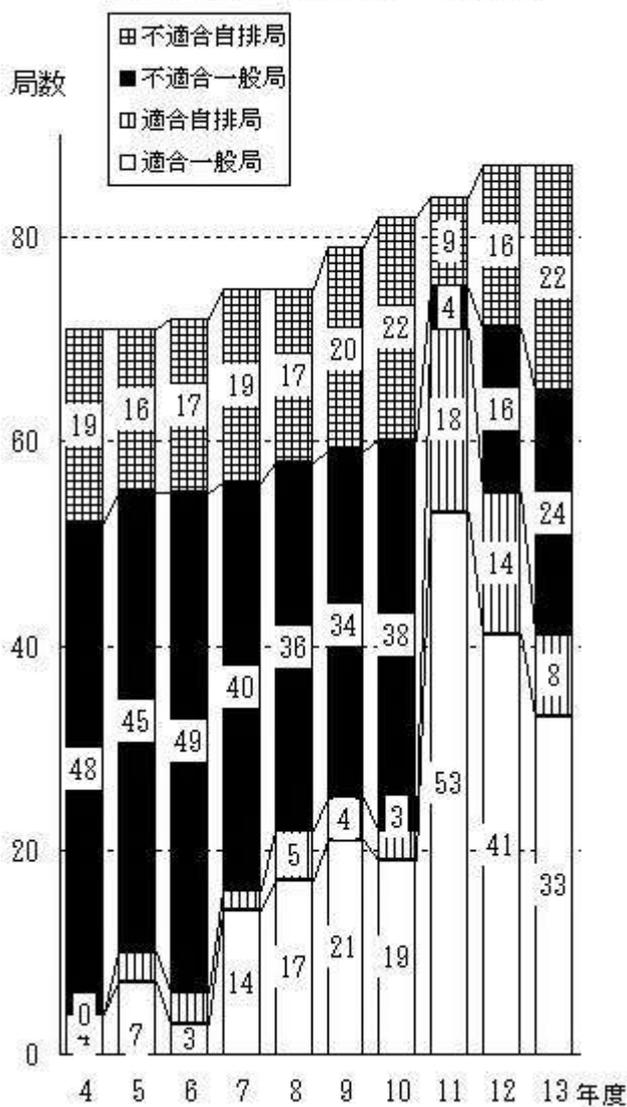


図6 浮遊粒子状物質に係る環境基準(長期的評価)適合率の経年推移

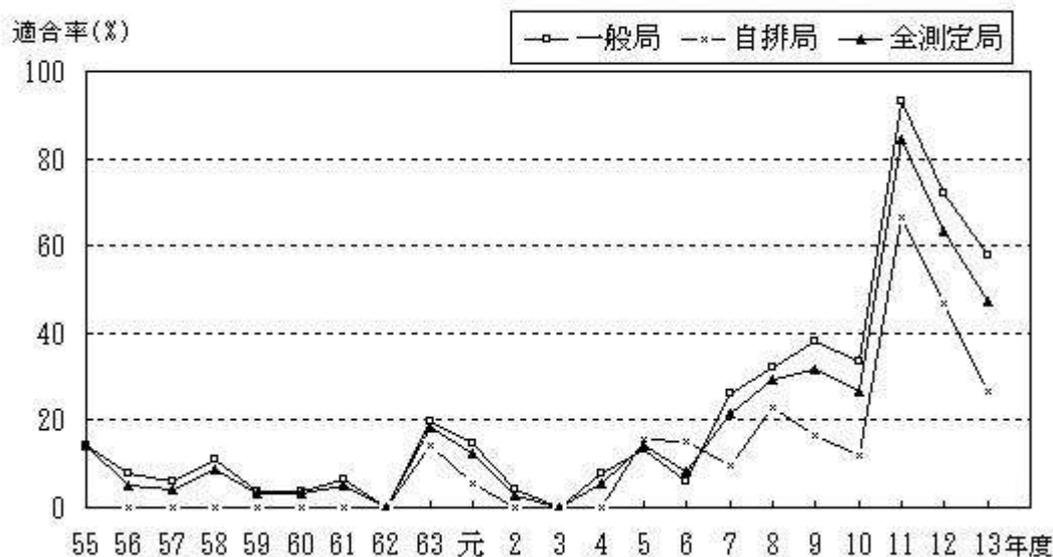
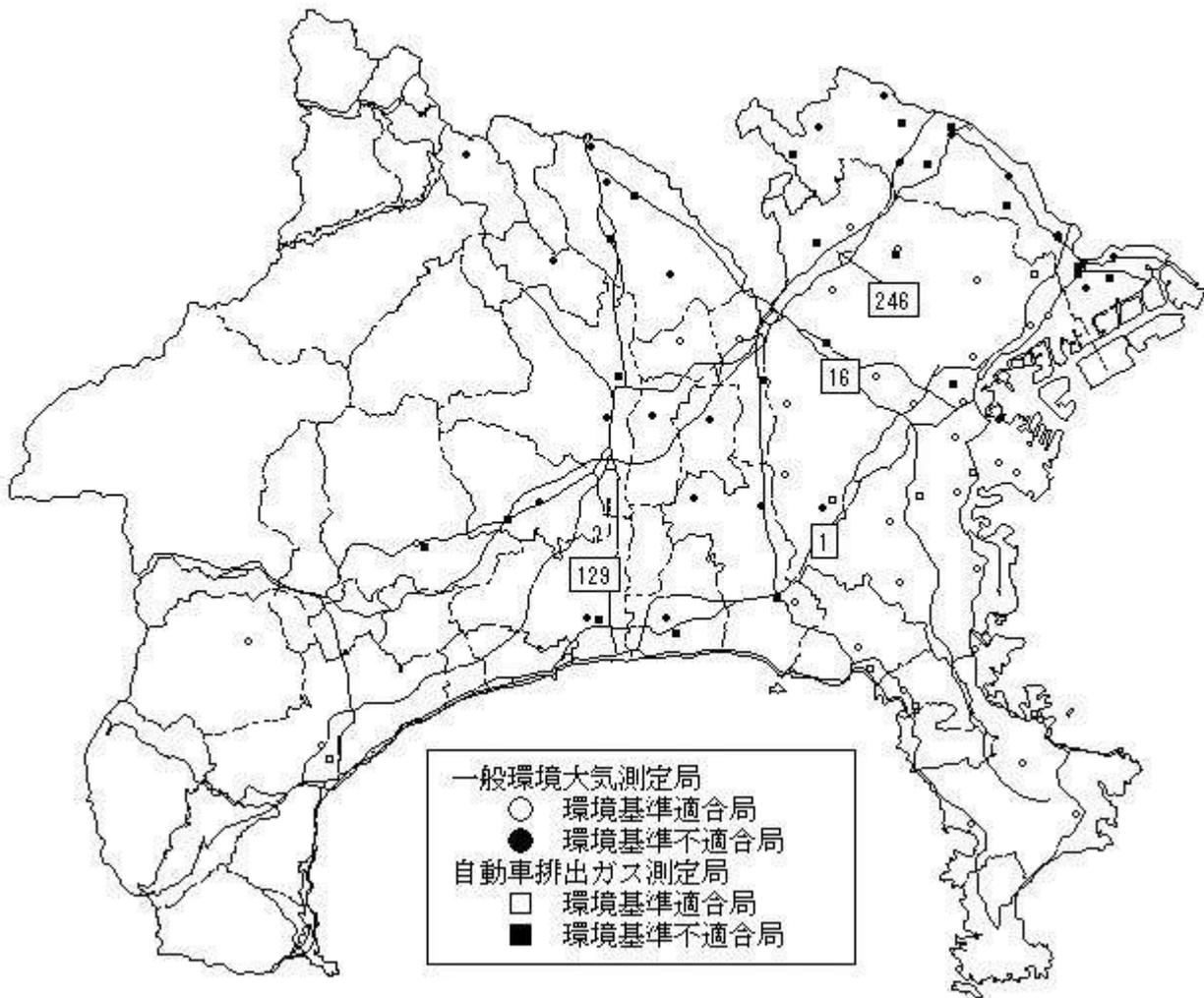


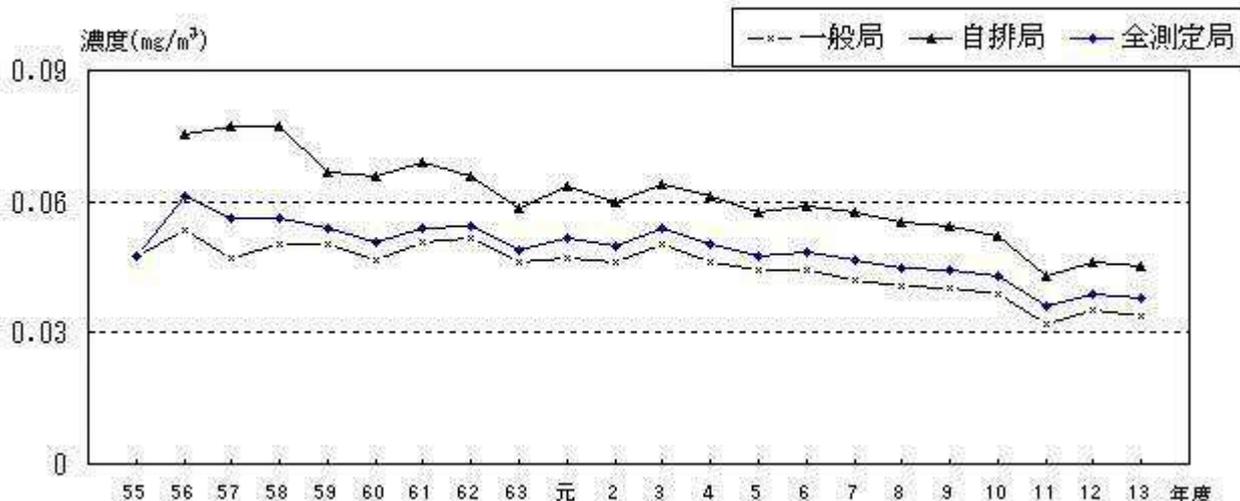
図7 各測定局の浮遊粒子状物質に係る環境基準（長期的評価）
適合状況（平成13年度）



(2) 年平均値の経年推移 (図8)

全測定局の年平均値の経年推移を見ると、低下してきており、平成13年度の年平均値 ($0.038\text{mg}/\text{m}^3$)は、最も濃度の低い平成11年度 ($0.036\text{mg}/\text{m}^3$)に次ぐものである。

図8 浮遊粒子状物質度の年平均値の経年推移



(3) 高濃度測定局(表2)

環境基準(長期的評価)の評価値の一つである「日平均値の2%除外値」が高い測定局の上位5局までは、すべて川崎市内の測定局であり、その測定状況は、表2に示すとおりである。

表2 浮遊粒子状物質に係る高濃度測定局の状況

順位	測定局		日平均値の 2%除外値注)	環境基準 超過日数	年平均値
	測定局名	種別	mg/m ³	日	mg/m ³
1	川崎区池上新田公園前	自排局	0.169(0.125)	38	0.063
2	高津区二子	自排局	0.135(0.114)	24	0.061
3	大師健康ランチ	一般局	0.132(0.093)	14	0.044
4	宮前平駅前	自排局	0.129(-)	20	0.054
5	幸区遠藤町交差点	自排局	0.126(0.130)	25	0.057

注:()内は、前年度の測定値、(-)は、前年度未測定を示す。

浮遊粒子状物質の評価方法

環境基準:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が、0.20mg/m³以下であること。

- ・ 長期的評価は、年間の1日平均値のうち、測定値の高い方から2%の範囲にあるもの(365日分の測定値がある場合は、7日分の測定値)を除外した後の最高値を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。